

法然仏教学研究センター 2016年度全体研究会

〈第1回〉

日 時：2016年4月15日（金）

参加者：16名

- ・センター長あいさつ
- ・研究発表

発表者：兼岩和広（転法輪寺住職・本学大学院文学研究科博士後期課程修了）

テーマ：『選擇集』執筆時における諸処の問題点

—「傍正の義」ってどのように解釈しますか？—

要 旨：法然の遺した唯一の著書である『選擇集』。その草稿本とされる「廬山寺本」は、『選擇集』執筆時の状況を垣間見ることが出来る貴重名資料として珍重されている。その紙面上に見られる様々な書き込みや修正作業の痕跡は、800年前の情景をありのままに現代に伝えてくれる。今回の発表では、それらの中でも教義的な内容に影響し、かつ内容的理解が難しい箇所に関して、その不具合を招いた根拠となっている状況を「廬山寺本」から想定される撰述時の状況から解明していく。

『選擇集』第四、三輩章には「廃・助・傍」の三義が説かれる。『無量寿経』三輩段のそれぞれに、諸行と念仏が説かれていることから、なぜ念仏のみを取ると言うのかと言う事に対する見解が私釋段の中で説かれているのである。その第一廃立の義と第二助正の義に関しては、『選擇集』の内容によって明確に理解することが出来る。ところが、第三傍正の義に関しては、「念仏と諸行それぞれに三品あることを明かす」という内容のみが記されており、それをそのまま「傍正の義」という第三の義に当てはめているため、その主旨を明確に理解することが出来ない。そこで、法然の他の遺文の内容的共通部分を見ていくと、『逆修説法』においては、同じく念仏と諸行が説かれる理由について、三義を挙げ、その中で「初めが正、後の二義は傍」として、『選擇集』における廃立・助正に当たる義と傍正の義とを別次元の見解として区別している。さらに『無量寿経釈』では、「但念佛、助念佛、諸行往生（但諸行）」の三義を説き、その三義に「傍正の義」を当てはめるのである。

つまり、『選擇集』よりも以前に説かれた『無量寿経釈』や『逆修説法』では、明確に理解できる傍正の義が『選擇集』において理解不能となっ

てしまったのである。

その理由としては、本来、同内容であるはずの三輩段の解釈を、第五念仏利益章にも記したために、『選擇集』においては四章、五章の二箇所に分けて説かれてしまったことが考えられる。

このような見解は「廬山寺本」の状況と他の法然遺文の比較作業を通さなければ見出すことが出来ない事である。現に、聖問の『決疑鈔直牒』においては、『選擇集』で「廢・助・傍」の三義が並列に説かれているために、それぞれの対象者が異なるとして別の機根として数えている部分が見られる。

以上の如く、『選擇集』の執筆状況を知る作業は、法然の教義を知る上で重要な研究で有り、その手がかりを伝える文献こそ「廬山寺本」なのである。今回の発表では、その一端をお話しさせていただいた。

・各班進捗状況発表

〈第2回〉

日 時：2016年5月27日（金）

参加者：16名

・研究発表

発表者：齋藤蒙光（当センター嘱託研究員・東海学園大学共生文化研究所講師）

テーマ：法然における永観教学の受容

要 旨：南都浄土教の学匠・永観は、浄土宗祖・法然に先立って善導の『観経疏』

「散善義」の「一心専念」の文を引用し、源信よりも阿弥陀仏の本願や称名念仏を重視している。また、『往生拾因』と『選擇集』とで共通する話題も多い。他方、永観の思想には、「一心」「至心」を精神集中と解釈して三昧発得を重視する、諸法無自性・法身同体の教行を受用する、機根観や浄土解釈に上下の幅が見られる、自力的要素と他力的要素が混在しているなど、法然との相違点も見られる。

法然は、永観の念佛思想が自身のそれと似て非なるものであることを鑑みてか、その著作から直接引用することはしない。しかし、永観の名を挙げたり、その教説を踏襲する表現なども散見することから、法然が永観に強い関心を寄せて続けたことが窺える。

漢文体の教義書より永観に関連する記述を抜き出すと、東大寺講説の記録である「無量寿経釈」では、永観が但念仏往生を許容した点を高く評

価しつつも、永観が併修した尊勝陀羅尼や阿字本不生、八不中道の理観を廃捨している。「逆修説法」においては、やはり永観が「念仏宗」を名乗った点を高く評価し、また阿字本不生の義に基づく「名号万徳所帰」説を批判しつつも受容し、極楽の宝地に関しては永観と源信の教説を取り入れながら独自の解釈を構築している。『選択集』においては、念仏三昧の滅罪の力に関する喩えや善導が三昧発得の人であるという記述を受用するが、その意義は大きく異なり、永観の名を挙げることもしない。

和文体の法然遺文を見ると、「要義問答」においては、永観を浄土宗の先達と認め、教信沙弥の説話の一部を用いている。また、「往生大要抄」や「往生浄土用心」では、信や行に対する曲解を戒めるために、永観の教説を下敷きとしつつ独自の解釈を展開している。さらに「三部経釈」「念仏大意」「念仏往生要義抄」では、「罪惡生死」の自覚について、永観の教説を受用している。これらにおいては、教義書よりも積極的に永観の教説を取り入れている。

以上のように、法然は必要に応じて度々永観の教説を受用するが、「専念」すなわち精神を集中させる口称念仏に関する教説については、ただひたすら阿弥陀仏の本願に随順する易行の散心口称念仏へと解釈し直している。

・各班進捗状況発表

〈第3回〉

日 時：2016年6月17日（金）

参加者：18名

・研究発表

発表者：角野玄樹（当センター嘱託研究員・本学非常勤講師）

テーマ：『選択集』第十五章における護念文解釈について

要 旨：本発表では、『選択集』第十五章における、法然の護念文解釈について検討した。また、その前提となる鳩摩羅什訳『阿弥陀経』護念文自体の分析も行った。

まず、羅什訳『阿弥陀経』護念文の分析・教理構造の検討である。

すなわち、六方諸仏の証言（証誠）の要素が、同経において配置される必然性について指摘した。

また、宮元啓一氏は、大乘仏教の波羅蜜や誓願などの、なにがなんでも守り通すという、「サッティヤ (satya)」の力、つまり、真実のことばの力により、彼岸に渡ったり、誓願を成就していることなどを指摘される〔宮元啓一氏「菩薩と真実 (satya) — 大乘仏教の起源をめぐって —」(『印度哲学仏教学』一七、二〇〇二年十月)〕。

この同氏の見解を参考にして、『阿弥陀経』の護念とは、諸仏による、仏教の教えを真実ならしめる力・はたらき、あるいは、仏教の法則上の実現化・必然化するまでの力・はたらきと推測した。つまり、『阿弥陀経』の教えが真実で、必然化するなら、無論、それは必然的に実現するのであり、その間、当然、邪魔が入って同経の教えが頓挫することはない。この実現化の力・はたらきにより、邪魔から行者を護念・守護するということである。

このように『阿弥陀経』護念文の分析をし、次に『選択集』護念文解釈について、下記の数点の問題を提起した。

(1) 『選択集』第十五章における念仏の護念の導出

(2) 同書同章で、『阿弥陀経』の諸仏以外にも護念があることを示す理由

(3) 護念の様相

これら3点ほどの問題を検討し、それぞれ解決をはかった。

〔付記〕

今回のこの小生の愚論に対して、数々の厳しいご批判及び、様々なご助言を賜りました。ご批判・ご助言下さった方々に、厚く御礼申し上げます。

・各班進捗状況発表

〈第4回〉

日 時：2016年10月14日

参加者：19名

・研究発表

発表者：南宏信（当センター嘱託研究員・知恩院浄土宗学研究所研究助手）

テーマ：法然「選択証誠」成立考

要 旨：「選択証誠」とは法然が『選択集』第十六章で「浄土三部経」を根拠として導出する「八種選択義」の一つである。「八種選択義」は法然浄土教に

における最重要概念の一つであり、称名念仏が弥陀・釈迦・諸仏同心の選択であることを称揚する。本発表で俎上に載せる「選択証誠」は『阿弥陀経』六方段から導出されており、『選択集』十四章の内容を受けて論じる。

本発表は以下の二点の理由から、「八種選択義」成立の淵源に『往生要集』があることを前提としている。一点は『般舟三昧经』から導出される「選択我名」は法然『往生要集釈』に説く六義の「自説不自説」に淵源を見ることが出来る。もう一点は『選択集』で引用する浄土三部経は、『往生要集』においてすでにほぼ引用されていることである。これにより『往生要集』『阿弥陀経釈』『逆修説法』（三七日・一七日・二七日）『選択集』の順に並べ、『阿弥陀経』の当該箇所における法然の註釈の仕方を比較し、「選択証誠」の成立過程を概観する。

「若一日乃至七日」の念仏においては、以下の通りである。『阿弥陀経釈』では「簡小善」と「正修念仏」に分けることや、善導『法事讃』「随縁雑善」等の文を根拠に「雑善＝少善根」を主張してはいるが、『龍舒浄土文』を引用して「念仏多善根」を明言しないという意味で、『逆修説法』『選択集』ほど熟していない。また『逆修説法』では『龍舒浄土文』の引用の仕方を検討し、中でも「雑善」（三七日）から「余善・余行」（一七日）に使用する語句が変遷することが指摘できる。

「六方諸仏証誠」の念仏においては『阿弥陀経釈』の段階では「若一日乃至七日」の念仏を釈迦の「自証知見の証誠」、「六方段」を諸仏の「助成証誠」と位置付けることから、釈迦が証誠の主体になっている。これが『逆修説法』においては、「自証知見の証誠」は見られず、代わりに念仏往生は「釈尊の選びたまえる要法」との主張に変化していく。この「釈尊の選びたまえる要法」は「若一日乃至七日」の註釈において引用し続ける善導『法事讃』「随縁雑善」等の文にある「如来選要法」を援用していることが指摘できる。一方で六方諸仏は「助成証誠」を「六方諸仏の証誠したまえる説」とし、「証誠」の語は六方諸仏が担うようになる。そして『選択集』では『逆修説法』三七日を基盤にして「選択証誠」を導出していく。

以上「選択証誠」の成立過程を概観し、そこに善導『法事讃』「随縁雑善」等の文が深く関係しているという特徴を見た。

〔付記〕本発表は平成二十七～三〇年度科学研究費助成事業・若手研究（B）「中世浄土教における新出写本の文献学的研究」課題番号

15K16621 による研究成果の一部である。

・各班進捗状況発表

〈第5回〉

日時：2016年11月25日（金）

参加者：17名

・研究発表

発表者：市川定敬（当センター研究員・本学仏教学部講師）

テーマ：『一百四十五箇条問答』と円頓戒について

要旨：『一百四十五箇条問答』は『和語灯録』に収録される問答であり、その質問内容が教義に関するものよりも日常生活における具体的な行為に関するものが多いという点を特徴とするものである。しかしながら、『和語灯録日講私記』が「此百四十五箇条の内尋の詞難心得品々數條あり」としているように、質問の意図あるいは背景が不明なものが複数ある。本発表は、この質問の問題の背景の一つとして『梵網經』に説かれる十重四十八輕戒が考えられるということを目指している。

例えば第五十三番目の問いは「還俗の者に目を見合わせずと申しそうろうはまことにそうろうか」という質問である。『梵網經』の第四十三輕戒は「信心をもて出家して仏の正戒を受け、故らに心を起して聖戒を毀犯せば」と戒を毀犯することを戒めるものであるが、こうした者に対しては「一切衆生、眼に見ることを欲せざらん」ことが説かれている。質問者が問題としているのはこの『梵網經』の文言解釈であると考えられる。また、第一〇八番目の問いは「經仏など売りそうろうは罪にてそうろうか」というものであるが、これは『梵網經』の第三十一輕戒の「仏の滅度の後」に「仏菩薩なる父母の形像」「經律」「比丘・比丘尼」「発心の菩薩道人」が売られているのを見たならば、それを買い取って救わなければならないという戒に関わる問答であると考えられる。

このように、『一百四十五箇条問答』を円頓戒との関連性から見ていくならば、およそ二割の問答が戒に関する問答であると見ることができる。

『四十八卷伝』第二十四卷には「元久二年正月二十一日、尋常なる尼女房達、数多上人の御坊へ参りて、「戒をも受け奉り、念仏往生の様をも承らむ」と申しければ、上人まず戒を授けられ、その後、浄土の法門を述べ給うに……」という記述があり、法然が一定の身分の女性たちに対

して戒を授け、かつ浄土の教えを説いていることを伝えているが、『一百四十五箇条問答』とはまさしくこうした折になされた問答であるといえるだろう。また当時の習慣として、受戒した者にとっては授戒の儀式が単なる形式的なものではなく、それぞれの行動を規定していく要素となっていたということがこの問答から推測される。あるいは、梵網戒に関わる問答と、関わりがないながらも罪の有無を問う問答とが混在しているところから、当時の人々のいわゆるタブーを構成する要素の一つに円頓戒が含まれていたということが考えられるのである。

- ・各班進捗状況発表

〈第6回〉

日 時：2016年12月9日（金）

参加者：15名

- ・各班進捗状況発表

〈第7回〉

日 時：2017年1月20日（金）

参加者：14名

- ・研究発表

発表者：米澤実江子（当センター嘱託研究員・知恩院浄土宗学研究所嘱託研究員）

テーマ：法然の「三心」解釈についての一考察

要 旨：明恵（1173～1233年）撰述の『摧邪輪』（1212年）ならびに『莊嚴記』

（1213年）は法然（1133～1212年）の主著『選択集』（1198年）に対する批判書である。このため、法然教学研究においては、法然が提唱した専修念仏（称名念仏）を、法然と明恵、両者の「仏道修行」に対する見解の相違に言及することによって顕彰するという方法が用いられる場合がある。

就中、平雅行氏は、「法然は、この世の人々の機根が平等であると主張するために、往生行を「選択本願念仏説」によって一元化した」とする。そしてその証として、『摧邪輪』の「称名の一行は劣根一類のために授くる所なり。汝、何ぞ天下諸人をもって皆下劣根機とするや。無礼の至り、称計すべからず（原漢文）」の一文を援用し、選択本願念仏説は「(明

恵の批判を) 逆言すれば、もっとも簡便で低劣と考えられている救済手段を一元化すれば、一切衆生が平等に「下劣機根」と主張できることを意味している」とする。平雅行氏は、「(顕密仏教の階層的機根観において) 称名念仏は数ある行の中で最も劣った行であり、本来、修行を修しえない「劣根」の人々のために、方便としてあてがわれたものである」との理解に立って、行にも勝劣があり、『摧邪輪』の批判も、明恵は称名行を「もっとも簡便で低劣な救済手段」とする価値観に基づいている、との理解が前提である。しかしながら、明恵は、衆生の機根には異なりを認めながら、菩提心は「自性空」であることで、現実の衆生の多様な在り方に相応し、衆生が平等に発することができるという理解であり、諸仏が説く諸行も平等に勝徳を備えたものであって、「応病与薬の譬」をもって、あらゆる状況の衆生に相応することを主張しており、称名行を「低劣な救済手段」とするものではない。

本発表では、明恵の行に対する解釈を明らかにすることで、平雅行氏における、明恵の行に対する理解は妥当ではなく、さらにその理解に基づいて『摧邪輪』を援用することは、平雅行氏による法然の「選択本願念仏説」の顕彰としても妥当ではないことを述べた。

- ・各班進捗状況発表

以上